## 経営管理に関する情報

#### 1 基本情報

商号又は名称	ID	スプレッド株式会社	代表者名等	職名	代表取締役
何万久は石你	IIV	ハノレッド体込去位	八双日石寺	氏名	平山賀崇
シュッキ************************************	郵便番号	325-0303	電話番号		0287-78-1000
主たる事業所の所在地	住 所	栃木県那須郡那須町大字高久乙	FAX番号		0287-78-0220
V2/2/111250		3744番地2	e-mail	<u>y</u> -	hirayama@irgroup.jp

#### 2 生産量の増加又は生産性の向上

#### (1)事業期間

直近の事業年度	令和5	年	11	月	1	月	$\sim$	令和6	年	10	月	31	日
目標とする事業年度	令和10	年	11	月	1	日	$\sim$	令和11	年	10	月	31	日

#### (2)事業実績及び目標

		***   大阪人   大阪人	内訳	Ī	直边	丘3事業年	度の実	<b></b>			目標事業	年度	目標
	<del>- 学</del> : 	業区分	ドリ司代 	令和3 を	Ë.	令和4	年	令和5	年	Ī	令和10	年	項目
		<del>工</del> (本	直営										<u> </u>
		面積 (ha)	請負										
		(Ha)	合計		0		0		0			0	
	主	生産量	直営										
	伐	生産重 (m3)	請負										
		()	合計		0		0		0	Į		0	
素材		生産性 (m3/人日)	直営										
生産		<del></del>	直営										
産		面積 (ha)	請負										
	間	(Ha)	合計		0		0		0			0	
		生産量	直営										
	伐	生産重 (m3)	請負										
		, ,	合計		0		0		0	Į		0	
		生産性 (m3/人日)	直営										
	井	工往	直営										
	植付	面積 (ha)	請負										
造		(====,	合計		0		0		0	Į		0	
林	下	面積	直営	35.	18	4	40.89	4	2.00			50	
• /□	XI]	四項 (ha)	請負		0		0		0			0	
保育			合計	35.	_	4	40.89		2.00	Į		50	$\overline{}$
' '	そ	面積	直営	9.	-		10.5	1	2.73	ļ		20	
	の他	曲項 (ha)	請負		0		0		0	ļ		0	
	他		合計	9.	71		10.5	1	2.73	Į		20	

- ※申請日の前年から直近3事業年度の実績及び目標とする事業年度(3年後又は5年後)の見込を記載
- ※「直営」とは、事業主自身若しくは直接雇用している現場作業員により実施したものをいう。
- ※「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。
- ※「目標事業年度」欄の数値のうち、目標として設定するものについて「目標項目」欄に○をつける。
- ※素材生産量は丸太材積とすること。
- ※生産性には直営により実施したものを記載すること。
- ※造林作業のうち、その他には除伐・枝打ち等の保育の作業について記載すること。

(3) 他者へ	の事業の請負の	の有無(※他者/	への請負による	事業実績がある場合)
	少于木切明具	7 H \ / \ IL I	マンヨスコーのる	サネス限がののロ/

素材生産の主な 請負事業者名		造林・保育の主な 請負事業者名	
-------------------	--	--------------------	--

# (4)林業機械の保有状況(※1年を超える契約のリース機械は含み、レンタル機械は含まない。)

保有	グラップル	台	スイングヤーダ	台	スキッダ	台	グラップル付 トラック	台
数	ハーベスタ	台	タワーヤータ゛	台	フォワーダ	台		台
(現状)	プロセッサ	台	フェラハ゛ンチャ	台		台		台
目標事	グラップル	台	スイング・ヤータ・	台	スキッダ	台	グラップル付 トラック	台
目標事 業年度 保有数	グラップル ハーベスタ		スイング ヤータ タワーヤータ	台台	スキッダ フォワーダ	和和	/ / / / /	台台

以下の3~8の項目の該当箇所にチェック☑点を入れ、具体的内容を記載する

### 3 生産管理又は流通合理化等

(1)適切な生産管理	取り組ん でいる	1年以内に 取り組む	今後 取り組む		
・作業日報の作成・分析による進捗管理や工程の見直し	•			(	年後)
・作業システムの改善				(	年後)
・その他 ( )				(	年後)
(2)原木の安定供給・流通合理化等					
・製材工場等需要者との直接的な取引				(	年後)
・ 取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷				(	年後)
・森林所有者や工務店との連携				(	年後)
<ul><li>その他 ( )</li></ul>				(	年後)
(1)及び(2)の該当するもの(☑したもの) について具体的内容	を記載				
グループLINE等を使い、班内の日々の作業を管理してい	いる				

4 造林・保育の省力化・低コスト化		取り組ん でいる	1年以内に 取り組む	今後 取り組む			
・伐採・造林の一貫作業システムの導入				•	(	5	年後)
・コンテナ苗の使用				•	(	5	年後)
• 低密度植栽				•	(	5	年後)
・下刈の省略				•	(	5	年後)
・その他獣害対策などの取組				•	(	5	年後)
上記のうち該当するもの(☑したもの)について	、具体的内容	容を記載					
現在は地拵え、刈払い、除伐を行っている	。今後、植	付の体制整	備に取り組む	tr.			
5 主伐後の再造林の確保		有する	1年以内に 整備する	今後 整備する			
<ul><li>主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施</li></ul>	をする体制				(		年後)
・主伐後の適切な更新を実施する体制				•	(	5	年後)
・主伐後の適切な更新を実施する体制 上記のうち該当するもの(又したもの) について	、具体的内容	_		•	(	5	年後)
	実施し、地	学を記載	_				
上記のうち該当するもの(☑したもの) について 現在、主伐及び植付は那須町森林組合等が	実施し、地	学を記載	_				
上記のうち該当するもの(図したもの)について 現在、主伐及び植付は那須町森林組合等が 整備しているが、今後は植付の体制整備に 6 生産や造林・保育の実施体制の確保	実施し、地 も取り組む	ー 容を記載 ごしらえ及	び下刈りは	自社で実施			
上記のうち該当するもの(☑したもの)について 現在、主伐及び植付は那須町森林組合等が 整備しているが、今後は植付の体制整備に 6 生産や造林・保育の実施体制の確保 (1)事業実績等	実施し、地 も取り組む	ー 容を記載 ごしらえ及 1 <sup>年以上</sup>	び下刈りは	自社で実施			体制を
上記のうち該当するもの(☑したもの)について 現在、主伐及び植付は那須町森林組合等が整備しているが、今後は植付の体制整備に 6 生産や造林・保育の実施体制の確保 (1)事業実績等 ・素材生産の事業実績	実施し、地 も取り組む	ー 容を記載 ごしらえ及 1年以上	ー び下刈りは 1年未満 □	自社で実施 実績なし ■	、 		体制を年後)

(2)現場作業職員、職員のキャリアアップ・形成		雇用有り	今後育成に取り 組む	)
・森林総合監理士(フォレスター)				年後)
<ul><li>森林施業プランナー</li></ul>				(年後)
・路網作設オペレーター				( 5 年後)
<ul><li>フォレストリーダー又はフォレストマネージャー</li></ul>				(年後)
7 伐採・造林に関する行動規範の策定等	策定し遵守	1年以内に 策定し遵守	今後 策定する	
・ 独自の行動規範の策定				年後)
	遵守している	一年以内に 遵守	今後 遵守する	
<ul><li>・所属する団体や都道府県等による行動規範の遵守 (策定者名 栃木県 )</li></ul>	•			(年後)

#### 8 雇用管理の改善及び労働安全対策

(1)雇用の状況							
雇月	用数		社会	・労働保険	等への加入	<b>犬</b> 況	
現場作業職員 (うち常用)	事務系等職員 (うち常用)	労災保険	雇用保険	健康保険	厚生年金 保険	その他	退職金共 済等
2 人 ( 2 )人	人 ( )人	2 人	2 人	2 人	2 人	人	人

※職員のうち常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は、4ヶ月以上の雇用期間が定められているものをいう。

※社会・労働保険等への加入状況については、事業主を除く。

(2)技術者・打	支能者数								
フォレスト ワーカー	フォレスト リーダー	フォレストマネージャー		路網作設 オペレー ター	技術士	技能士	林業技士	森林総 合監理 士	その他 ( )
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

<sup>※</sup>事業主を除き、記載すること。

(3)林業労働力の確保に関する法律第4条に基づく基本計画に定められた労働環境の改善その他雇用管理の改善を促進するための措置に係る取組又はこれに準ずる取組

ア 雇用管理の改善		取り組ん でいる	1年以内に 取り組む	今後 取り組む		彰	核当無し
・雇用管理者の選任 (常時5人以上雇用している場合)					(	年後)	
・雇用通知書の交付		•			(	年後)	
・現場作業職員の常用化		•			(	年後)	
・月給制の導入		•			(	年後)	
・効果的な求人募集活動に対する町	文組				(	年後)	
・計画的な研修の実施等教育訓練の	の充実				(	年後)	
・定年の引上げや継続雇用制度の	<b></b>				(	年後)	
・退職金共済への加入					(	年後)	
・その他 (	)				(	年後)	

上記アのうち該当するもの(☑したもの)について、具体的内容を記載

職員に対し、雇用契約書を取り交わし常用の雇用を維持している。

イ 労働安全	対策		取り組ん でいる	1年以内に 取り組む	今後 取り組む				
・リスクアセス	メントの実施				•	(	1	年後)	
•防護具等の	)着用の徹底		-			(		年後)	
•作業現場の	)安全巡回					(		年後)	
・労働安全コンサルタント等専門家による安全 診断・指導等の労働安全対策						(		年後)	
上記イのうち該当するもの(☑したもの)について、具体的内容を記載									
月に1度定例会議を開催しており、会議内で安全対策に関する情報等を社内で共有している。									
			取り組ん でいる	1年以内に 取り組む	今後 取り組む				
(4)現場作業職員	<b>貴等に対する安全衛生</b>	三教育の実施				(		年後)	
(5)労働者災害補償保険への加入 (一人親方等の特別加入を含む)			•			(		年後)	
(6)健康保険法第48条及び厚生年金保険法27条並び 雇用保険法第7条の規定による届出 (届出の義務がない場合を除く)						(		年後)	
(7)林業・木材製造業労働災害防止協会への加入 □ ■ ( 5 年行						年後)			
(8) 労働災害発生状況									
区分	直近の前々年 ( R3 年 )	直近の前 ( R4 年	年 )	直近 ( R5 年	)				
死傷災害	0 人	0	人	0	人				
うち死亡災害	0 人	0	人	0	人				

9	コンプイアンスの確保	はい	いいえ
•	業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、 又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない 者がいる。		•
	業務に関連して法令に違反し、再発防止に向けた取組がなされていない。		•
•	国、都道府県又は市町村から入札資格の指名停止を受けていない。	•	
		はい	いいえ
•	策定又は遵守するとした行動規範等に違反していない。	•	
•	過去に意欲と能力のある林業経営者等の登録の取り消しを受けていない、 又は実施要領の第11第1項第3号及び第5号により登録を取り消された 者である場合、取り消された日から2年を経過している。	-	
•	暴力団員ではない、又は暴力団員でなくなった日から5年を経過している。	•	
•	登録申請書又は添付書類に虚偽の記載がない	•	
•	その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営 管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに 足りる相当の理由がある者である。		•
10	常勤役員の設置(※法人のみ)	はい	いいえ
•	常勤役員を設置している	•	
•	設置していない場合、森林経営管理法施行日(平成31年4月1日)から 起算して3年を経過した日以後、最初に招集される総会時までに設置 する		
1	地域への貢献、表彰実績について		

※過去5年間における地域への貢献(緑化活動、防災活動、ボランティア活動等)、表彰実績について記載できる。